

# 地域再生計画

## 1 地域再生計画の名称

「南紀熊野ジオパーク」を活用した地域しごと創生

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県

## 3 地域再生計画の区域

和歌山県の全域

## 4 地域再生計画の目標

和歌山県には豊かな森林や清らかな水、変化に富んだ海岸線等の数多くの自然環境資源があり、なかでも、県南部の9市町村にまたがる「南紀熊野ジオパーク」は、優れた自然や文化を体感できるエリアとなっている。

本計画では、ジオツアーの充実、質の高いジオパークガイド養成、受入拠点となる南紀熊野ジオパークセンターの整備を進め、南紀熊野ジオパークを活用した「しごと」創出やユネスコ世界ジオパークの認定を目指す。

### 【数値目標】

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
自然公園利用者数	2,396万人	2,436万人	2,476万人
ジオパークガイド数	104人	114人	120人
南紀白浜空港利用者数	115千人	120千人	127千人

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

都市部では経験できない森や川、滝などの自然とのふれあいや、ダイビングやカヌー、ラフティング等の魅力を首都圏において広くPRするとともに、ジオパークエリアに位置している新宮港へのクルーズ客船の誘致を推進することで、首都圏・海外からの観光客や南紀白浜空港の利用者の増加を図る。

また、ジオパークの拠点となる「南紀熊野ジオパークセンター」を整備し、ジオパークセンターを中心とした普及啓発やジオガイド養成などの人材育成、国内外の観光客を受け入れるための体制整備に取り組む。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### 地方創生推進交付金【A3007】

#### 1 事業主体

和歌山県

#### 2 事業の名称及び内容：

- 「南紀熊野ジオパーク」の魅力向上のための取組
  - ・「南紀熊野ジオパーク推進協議会」を中心としたジオツアーの造成とジオガイドの養成
  - ・広域にまたがる南紀熊野ジオパークの拠点となる「南紀熊野ジオパークセンター」を整備
- 首都圏・海外から人を呼び込む取組
  - ・和歌山の自然や体験メニューの魅力を広くPR
  - ・海外からの誘客促進を図るための旅行商品販売支援と多言語通訳サービス導入などの受入環境整備
  - ・クルーズ客船誘致のためのPRを実施

### 3 事業が先駆的であると認められる理由

#### 【自立性】

- ・本事業の実施にあたっては、「南紀熊野ジオパーク推進協議会」が構成団体からの負担金を財源として、自主的、主体的に取り組む。事業のポイントである「南紀熊野ジオパークセンター」の整備について、企画・設計段階については地方創生推進交付金を活用し、建設費用については地方債及び県の一般財源を活用する。

#### 【官民協働】

- ・「南紀熊野ジオパーク推進協議会」を構成している地方公共団体、教育機関、商工観光関連団体等が、ジオパークの保全、学習、活用のそれぞれの分野において、主体的に事業を遂行する。協議会は全体のコーディネートのほか、ジオパークの普及・啓発及びジオガイドの養成について主体的に取り組む。

#### 【政策間連携】

- ・ジオパークでは、地質学的に貴重な景観を保全しつつ、教育や観光等に活用することで、地域の活性化を図る活動が求められており、本事業においても、保全を推進するとともに、ジオツアーの造成やジオサイトを活用した体験メニューの開発、ジオガイドの養成等により、地域での「しごと創生」を図る。

#### 【地域間連携】

- ・「南紀熊野ジオパーク」は県南部の9市町村（新宮市、白浜町、上富田町、すさみ町、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町）にまたがる区域で形成されており、関連市町村が連携してジオパーク活動（保全・教育・ジオツアー）を推進していくことで、地域全体の活性化が図られる。また、県内の自然公園を有する市町や国内の他ジオパーク（42地域）と連携を図ることで、ジオパーク全体の発展をめざす。

### 4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
自然公園利用者数	2,396万人	2,436万人	2,476万人
ジオパークガイド数	104人	114人	120人
南紀白浜空港利用者数	115千人	120千人	127千人

### 5 評価の方法、時期及び体制

毎年5月に、産学金の外部有識者による評価委員会で検証を実施し、検証結果を県議会半島振興・地方創生対策特別委員会に報告するとともに、目標値に届かない場合は事業内

容の見直しを実施する。検証結果は県HPで公表する。

## 6 交付対象事業に要する費用

### ①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費 178,022 千円

## 7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日（3カ年度）

## 5-3 その他の事業

### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

南紀熊野ジオパークセンターの建設

事業概要：

ジオパークの情報発信や観光客の受入、自然環境の保全、学術的な研究調査等の総合的な拠点として、「南紀熊野ジオパークセンター」の整備を行うもの。

実施主体：

和歌山県

事業期間：

平成29年4月～平成31年3月

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

毎年5月に、産学金の外部有識者による評価委員会で検証を実施し、検証結果を県議会半島振興・地方創生対策特別委員会に報告するとともに、目標値に届かない場合は事業内容の見直しを実施する。

目標

- ・自然公園利用者数については、毎年度環境省が公表する数値を用いる。
- ・ジオパークガイド数については、推進協議会が主催する養成研修を終了し、「南紀熊野ジオパークガイドの会」に入会したガイド数を用いる。
- ・南紀白浜空港利用者数については、本県が発表している羽田－南紀白浜便の搭乗者実数を用いる。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	基準	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末 最終目標

自然公園利用者数	平成 27 年 3 月末 2,316 万人	2,396 万人	2,436 万人	2,476 万人
ジオパークガイド数	平成 28 年 3 月末 94 人	104 人	114 人	120 人
南紀白浜空港利用者数	平成 27 年 3 月末 107 千人	115 千人	120 千人	127 千人

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

検証結果は毎年、県ホームページで公表する。